

各種ドキュメント改定について

第36回HPKI専門家会議 2026（令和8）年7月6日(月)

厚生労働省 医政局

参事官（医療情報担当）付医療情報室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

HPKIポリシー関連書類の改定について

HPKIポリシー関連書類の改定について

- 前回のご議論を踏まえた資料1-2のHPKIポリシー関連書類（リモート署名サービス関連書類を除く。以下同じ。）改定案のとおり、改定することとしたい。

HPKIポリシー関連書類の改定案の適用日について

- 今回の改定案は、情報の最新化及び文言の適正化のためであり、本会議の承認後速やかに適用することとしたい。

各種ドキュメントの見直し頻度について

- 今後は、定期的に情報の最新化及び文言の適正化を行えるよう、準拠性審査の周期と合わせて、2年に1回の頻度で、各種ドキュメントの定期的な見直しを行うこととしたい。（随時の見直しはこれまでどおり行う。）
- この場合、偶数年度の冬頃を目途に適用できるよう、改定作業を行うこととする。（次回の改定は、令和10年度の冬頃の適用を想定して改定作業を実施）

〈他の公開鍵基盤に係るドキュメントの見直し頻度〉

	JPKI	GPKI
ドキュメント更新頻度	不定期	不定期
直近3回の更新履歴	令和8年5月26日 令和6年5月27日 令和5年5月11日	令和7年5月23日 令和3年12月23日 令和3年9月30日 ※官職認証局のCP/CPS
定期的な監査の期間	年1回	年1回

今回議論いただきたい内容

- 上記3点について、議論、承認いただきたい。